

農業をとりまく内外の厳しい諸情勢に
対処し、本県農業の健全な発展と農家生
活の安定向上を図るため、需要の動向に
即応し、地域の特性を生かした新しい農
業を確立する必要があります。このため
県では、市町村・農業団体等と一体とな
って次のような施策を総合的に推進しま
す。

(農政の総合的推進)

☆農作物品質向上、コスト低下運動推進

事業……………二百五十二万円
最近の農産物消費の停滞傾向に対処
し、農業所得の確保を図るため、農産物
品質向上、コスト低下運動を組織的に展
開するとともに必要な施策を総合的に実
施します。

☆地域農政特別対策事業……………

六億八千五百九万円

地域の志向及び特色を生かした農業と

農村のあり方を総合的に定めることを促
進するとともに、これに基づき実施する
担い手の育成及び農用地の適正な管理、
小規模土地基盤や機械施設の整備等に助
成するほか、農地の流動化を促進するた
め農地貸借の掘り起しの推進についても
助成します。

☆新農業構造改善事業……………

二十一億八千六十万円

地域農業の再編と活力ある農村地域社

会を作るため、地域の条件に応じた土地
基盤・機械施設・集落環境条件等の総合
的整備について助成します。

(水田利用再編対策)

☆地域農業生産総合振興事業……………

二十億九千二百七十六万円

今後の需要の動向に即し、農業生産の
再編成を図るため、(ア)麦、大豆等生産総
合振興対策、(イ)、自給飼料生産総合振興
対策、(ウ)、転作促進特別対策事業につい
て助成します。

☆農業団体水田利用再編対策推進……………

一億二千二百万円

水田利用再編対策を推進するため農業
団体が行う対策について助成します。

☆水田利用再編等促進特別営農指導事
業……………

千九十九万円

農業改良普及所が生産技術実証ほを設
置し濃密指導と研修会を開催します。

☆野菜価格安定対策事業……………

三億五千九百九十一万円

水田利用再編対策の推進と相まって、
野菜を安定的に供給するため、販売価格
が保証基準額を下回った場合には生産者
に補給金を交付します。これに要する資
金の積立額は二十六億円になります。

☆単県土地改良事業……………

一億八千五百万円

水田利用再編対策の推進に対応し、転



▲ 地域の特性を生かした新しい農業の確立を(山鹿市)

作条件の整備を図るため、国の採択基準
以下の小規模な面積について、ほ場整備
・暗渠排水・かんがい排水・客土等につ
いて助成します。

☆排水対策特別事業……………

九億二千二百二十万円

水田利用再編対策の推進及び転作の定
着化を図るため、水田の畑利用の基礎条
件である排水条件を整備します。

☆米消費拡大推進事業……………

千六百二十一万円

米の消費拡大を図るため食生活におけ
る米の見直しや学校給食米飯導入促進、
良質米の普及奨励等を推進します。

(農業の担い手育成確保)

☆農業大学校公開研修事業……………

九十六万円

農業大学校の施設を利用して一般農業

者の技術向上のための公開研修を実施し
ます。

☆新しい農業の担い手育成事業……………

二千二百二十万円

新規就農者及び農業を志向する青少年
に対し、農業生産技術や経営管理能力の
向上を図ります。

☆集落活動促進総合対策事業……………

三千七百十三万円

地域農業の振興を図るため市町村段階
において、集落に対する濃密指導、情報
提供を実施します。

(農畜産物の生産振興)

☆うんしゅうみかん園転換対策事業……………

二億七千五百八十七万円

うんしゅうみかんの需給調整を図るた
め、他作物への転換や優良系統への更新
を促進します。

☆野菜集団産地育成指導事業……………

二千三百四十八万円

野菜指定産地の生産及び出荷体制を強
化するため、施設の整備について助成し
ます。

☆花き中核産地育成整備事業……………

四千二百五十三万円

花きの産地育成を図るため、施設整備
について助成します。

☆特産畑作整備促進事業……………

一億九千九十八万円

たばこ・茶・い草等の生産団地を育成
するため、生産施設機械・集出荷施設・
簡易な土地基盤整備について助成します

☆茶業振興対策費……………

千八十四万円

昭和五十六年度に開催される全国茶品
評会に向けて、県産茶の品質向上のた
め、栽培加工技術指導を行うとともに生
産組織の育成・モデル茶園の設置等に助
成します。

☆水田裏飼料作物生産振興対策事業……………

八千万円

水田裏における飼料作物の生産拡大を
図るため、自作地に係る作付増加面積及
び期間借地等による作付面積を対象とし
て奨励補助金を交付します。

☆肉用牛集約生産基地育成事業……………

三億四千九百九十三万円

最近における牛肉需要の増大に対応し
て、牛肉の安定的供給体制を確立するた
め、肉用牛生産適地で肉用牛経営群の育
成・飼養管理施設等の整備・地域内一貫
生産の推進等を総合的にすすめて、肉用牛
生産基地を育成します。

☆家畜導入事業……………

二億五千八百万円

肉用牛資源の培養と肉用牛飼養を奨励
するため、積極的な規模拡大を志向する



▲ スイカの集出荷(植木町)